

天橋立周辺地域景観まちづくり計画 景観形成ガイドライン



未来にかける天橋立、
共に育む心のふるさと

京都府・宮津市

はじめに

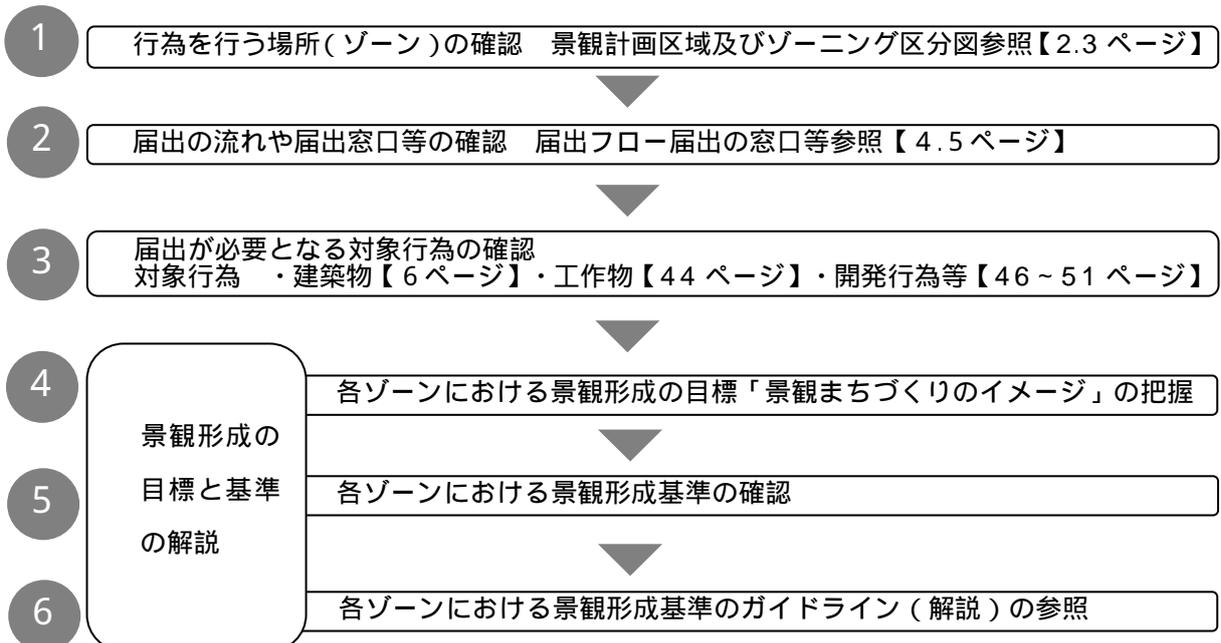
京都府では、天橋立の周辺地域を取り巻く歴史や多様な地域個性を活かし、環境と文化の共生による地域づくりを進め、地域の活性化につなげていくために、「天橋立周辺地域景観まちづくり計画」を策定しました。

天橋立周辺地域景観まちづくり計画は、観光振興・地域活性化の観点を踏まえた景観づくりを切り口とした総合的な景観まちづくりを推進する「天橋立周辺地域の景観まちづくりのマスタープラン」として位置づけるとともに、対象区域における建築物や工作物等の景観形成の基準等を「天橋立周辺地域景観計画」として取りまとめています。

この景観形成ガイドラインは、天橋立周辺地域の良好な景観まちづくりを推進するために必要となる建築物や工作物、開発行為等の景観形成基準（ルール）等を解説したものです。これに基づき住民や事業者、行政と連携・協力しながら、眺望景観の保全を目指した良好な景観形成を適切に誘導していきます。

景観計画区域においては、景観計画に定めた一定規模の建築物や工作物の建設及び開発等の行為について、届出が必要となります。これに定められた対象行為を計画される場合は、該当するゾーニング区分や行為項目のページを参照し、計画内容を検討してください。

景観形成ガイドラインの読み方



天橋立周辺地域景観まちづくり計画景観形成ガイドライン

目 次

1	天橋立周辺地域景観まちづくり計画の概要	1
	景観まちづくり計画とは	1
	景観まちづくりの基本方針	1
	景観計画の区域とゾーン別景観形成方針	2
2	届出の手續	4
3	景観形成の目標と基準のガイドライン	6
	対象となる行為について	6
	景観形成の目標と建築物に係る景観形成基準の解説	9
	自然景観保全ゾーン	9
	俯瞰景観重点ゾーン	16
	幹線道路沿道ゾーン	27
	眺望景観沿道ゾーン	32
	市街地ゾーン	39
	各ゾーン共通	43
	工作物に係る景観形成基準の解説	44
	開発行為等に係る景観形成基準の解説	46
	開発行為	46
	土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	47
	木竹の伐採	48
	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	49
	水面の埋立て	50
	特定照明	51
	< 参考資料 >	
	マンセル表色系について	52
	色彩基準の主な色票	54
	丹後天橋立大江山国定公園区域	56
	植栽計画について	57
	届出に必要な書類	61